

平成14年度法務省事前評価実施結果及び  
評価結果の政策への反映状況報告書について  
(概要)

法務省では、「法務省政策評価に関する基本計画」に基づき、事前評価を事業評価方式で実施し、その結果の政策への反映状況を取りまとめた。その概要は以下のとおりである。

<b>事業の名称</b>	徳山法務総合庁舎新営工事
<b>政策評価の結果の概要</b>	新営整備を計画している徳山法務総合庁舎について、「事業の緊急性」及び「計画の妥当性」の観点から評価したところ、新規事業採択の要件を満たした。
<b>政策評価の結果の政策への反映状況</b>	平成15年度予算要求において敷地調査費を要求し、認められた。平成16年度以降本体事業に着手する予定である。

<b>事業の名称</b>	大阪法務局北出張所新営工事
<b>政策評価の結果の概要</b>	新営整備を計画している大阪法務局北出張所について、「事業の緊急性」、「計画の妥当性」及び「費用対効果」の観点から評価したところ、新規事業採択の要件を満たした。
<b>政策評価の結果の政策への反映状況</b>	平成15年度予算要求において事業費を要求し、認められた。平成17年度に事業の完了を予定している。